

日本高野連発第 W265 号
平成 15 年 3 月 20 日

長崎県高等学校野球連盟会長 殿

財団法人 日本高等学校野球連盟
会 長 脇 村 春 夫

中学生の体験入部について（通達）

当連盟では、本日開催した第 3 回全国理事会で、かねてから検討を重ねてきました「中学生の体験入部」の取り扱いについて審議の結果、一定の条件を定めた上でこれを認めることになりました。

都道府県高等学校野球連盟におかれては、中学少年野球育成担当理事を委嘱、勧誘行為の防止などに努めていただきました。高等学校入学前のこうした問題が完全に解消されたわけではありませんが、中学生の部活動離れが進む中、少子化対策の一環としてこの「中学生の体験入部」を緩和することになりました。

記

- 1) 主催者 当該高校が主催する学校紹介行事（入試説明会）の一環として実施される行事に限り、中学生の体験入部を以下の条件で実施することができる。ただし、野球部だけが単独で開催することはできない。
- 2) 開催期間 8月から11月末日までとする。これ以外の時期に開催する場合には、当該高校からその理由を添えて所属連盟に申請、許可を受けること。
- 3) 開催手続き ①学校紹介行事の中で野球の実技を体験させる場合は、予め加盟校は所属連盟に定められた様式で計画書を届け出ること。
②体験入部を実施する高校は、予め文書で中学校長宛に案内し、中学生の参加について当該中学校長の同意を得ること。
- 4) 開催回数 学校紹介行事自体の回数制限はできないが、同一生徒が同じ高校の実技に参加できるのは1回とする。
- 5) 開催の条件 ①参加させることができる中学生は当該高校の所在する都道府県もしくは隣接都道府県内の中学校に在籍するものとする。
②参加中学生が宿泊を伴う行事は参加できない。
③参加者の引率については中学校側で対応すること。
④参加者が単に野球部活動を見学する場合は必要ないが、実技に参加させる場合は予め保護者の同意を文書で得ること（文書は当該校で保存すること）。
- 6) 体験させる内容 高校での部活動の練習方法や雰囲気を経験させるとともに、野球が持つ本来の楽しさを体験させる。なお、参加者が、硬式野球の経験のあるなしを問わず、打撃練習の守備にはつかせないこと。
- 7) 留意事項 ①本行事の実施の当たっては、当該高校の野球部責任教師が必ず立ち会い、その指導管理下で実施すること。
②練習中は、防具着用が定められているものには十分注意し、安全な練習方法に万全を期すこと。
③参加費を徴収したり、野球に関する記念品や野球用具など、無償供与してはいけない。
④学校案内などの資料配布は差し支えないが、勧誘行為やその誤解を受けるような言動を厳に慎むこと。
⑤セレクションと誤解されるような練習メニューはしないこと。
⑥当該高校野球部員には、体験入部の意義を理解させ、予めそれぞれの役割を明確にし、参加者との触れ合いを大切にする事前教育をすること。

以上

平成 年 月 日

長崎県高等学校野球連盟
会 長 様

高等学校

校 長

中学生（3年生）の体験入部計画書

1. 開催予定日（複数回開催の場合はすべての予定日を記入すること）

月 日（ ） 月 日（ ）

月 日（ ）

2. 案内する中学校の範囲（都道府県と市または郡を記入すること）

3. 体験入部当日の指導者名と役職

氏 名 _____ 役 職 _____

氏 名 _____ 役 職 _____

4. 実施時間帯と主なメニュー

午前・午後 時から 午前・午後 時まで

主なメニュー

5. その他

- 1) 添付書類 中学校への案内文書
- 2) 実技参加の場合の保護者の同意書は実施高校で保存すること。
- 3) 開催時期が8月から11月末日以外になる場合、学校長名でその理由説明等、別紙に記載し、所属連盟宛提出すること。

平成 年 月 日

長崎県高等学校野球連盟
会 長 様

高等学校

校 長

中学生（3年生）の体験入部終了報告書

1. 開催日と参加人数（実施したすべての期日ごとに記載すること）

月 日（ ） 名 月 日（ ） 名
月 日（ ） 名

2. 参加中学校（別紙で開催日ごとに都道府県および市、郡別で学校名を記載すること）

3. 担当した指導者名と役職

氏 名 _____ 役 職 _____

氏 名 _____ 役 職 _____

4. 実施した時間帯と主なメニュー

午前・午後 時から 午前・午後 時まで

主なメニュー

5. 実施後の所見

6. その他

参加中学生所属中学校長の参加同意書は実施高校側で保存すること。